

記 者 発 表 資 料
令 和 7 年 4 月 1 1 日
国 際 政 策 課
担 当：丹野、中村
電 話：022-211-2275
kokusain@pref.miyagi.lg.jp

受託事業者における情報媒体の盗難被害について

宮城県が「ベトナム社会主義共和国における人材サポート体制構築業務」（以下「委託業務」という。）の委託契約を締結している東洋ワーク株式会社（以下「受託事業者」という。）において、業務に使用しているパソコン、スマートフォンの盗難被害により、情報の漏えいのおそれがある事故が発生しましたので、お知らせします。

関係者の皆様には、多大な御迷惑をおかけし、深くお詫び申し上げます。今後、このようなことのないよう、情報管理を徹底してまいります。

1 事故の概要

ベトナム・ハノイ市において「宮城県キャリアサポートセンター」を設置している委託業務について、現地に駐在する受託事業者の社員の自宅において、委託業務に使用しているパソコン及びスマートフォンが盗難被害にあったもの。

- （１）発生時期…令和 7 年 4 月 1 0 日未明から 1 1 日午前 7 時の間（現地時間）
- （２）漏えいのおそれがある情報…ベトナムから本県への渡航者・渡航希望者の情報

2 事故発生後の対応

本日、県及び受託事業者において、個人情報漏えいしたおそれがある方々に対して、事情説明と注意喚起を行った。また、即座に盗難されたスマートフォンを使用停止するとともに、社員が使用していたパスワードのリセットやアカウントの停止を行ったことから、現時点において情報漏えいの被害は確認されていない。

3 再発防止策

今後、同様の事故が発生しないよう、県から受託事業者に対して、個人情報の取扱い及び情報管理の徹底等について、厳重に注意を行うとともに、再発防止策を検討し県に報告するよう求める。